

かわさき市民オンブズマン
会報 第47号
隔月発行 2005年6月1日

主張 代表幹事 江口武正 2

かわさき市民オンブズマン第9回定例総会議事録 畑 栄作

第1部 二つの講演を聴いた 3

第2部 総会 6

KCT問題で再び住民訴訟 篠原義仁 9

事務局長就任に当たって 川口洋一 11

新旧市長に損害賠償請求を（東京新聞2005年5月15日） 11

まちづくり委員会傍聴記 清水芳治 12

注字跡

海の見えるリゾート・スパ 高橋信行 13

高速川崎縦貫道の現状は 佐々木玲吉 14

会計報告 15

編集後記

**KCT損失補償問題住民訴訟第1回公判
横浜地裁502号法廷
6月29日午前10時30分開始**

主張 財政難の川崎市には「新規に地下鉄建設」をする余裕はない

代表幹事 江口 武正

阿部市長は2年前の地下鉄に関する1万人アンケートを基に、許可済みで着工開始直前であった川崎縦貫地下鉄道工事を5年間延期する決断をした。

着工には財政の建て直し等の状況の好転を必要とする等の条件についても説明していた。当時、建設推進派の自民党・商工会議所等からこの新市長の延期の判断に対して大きな怒りの声が上がったのである。

ところが、市長は昨年末より従来の考えとは逆の地下鉄建設推進に大きく転換した。また認可時とは異なる路線変更も行い、従来の1期工事の終点の元住吉を武蔵小杉に変更した。

新聞報道によると、流石の国土交通省も認可後の路線変更には反対のようである。

市長は上記のような経緯にもかかわらず、着工をもともと既成事実であるとして、着工を目指し現在は住民説明会まで実施中である。その説明会も前回とはまったく異なり、「市長は出席せず」・「会場も狭く」・「広報も不十分」であり、ただ説明会を実施したという実績を作る事を意図している。住民に理解を得るために説明会とは到底言えない内容であり、参加者も少數である。会場では反対意見が多數を占め、川崎市のやみくもな建設推進の姿勢だけが浮き彫りとなる市民不在の集会である。

今回の市長の発言にはおおきな矛盾がある。判りやすい例を1つだけ挙げてみると、2年前のアンケート結果は 延期：40.0%、中止：32.9%、推進：15.8%、よくわからない：

11.2%であり、アンケート実施後は推進が15%程度の少数を理由に延期を決めたのだが、今回は同じアンケートを同じ市長が、なんと延期+推進 = 55.8%であり推進であると言い放った。それなら2年前に延期などせずに前市長の高橋路線をそのまま引き継いだはずである。こんな明白な虚偽は許されるものではなく、議会でもとことん追及してほしいものだ。

そこまで無理を通して地下鉄着工したい訳を推察すると、今年の後半に実施される川崎市長選に原因があるようだ。自民党が阿部支持を表明した時期と市長が地下鉄推進に転向した時期が一致しており、マスコミにも同様の記事が書かれている。

川崎市の財政を立て直すことよりも、地下鉄利権グループの支援を得て市長選挙に当選することを優先するとは誠に嘆かわしい事である。

人口の減少が見込まれる10数年先の地下鉄建設の為に現在の福祉・教育・環境・安全等が疎かにされては本末転倒である。また借金の付けを若い人たちにたらいまわしする借金市政も区切りをつけるべき時期に来ている。他市ではすでに地下鉄の赤字補填で財政が非常に圧迫されている、この教訓を生かすべきである。

多くの市民グループもこの問題を真剣に受け止めている。この矛盾だらけの住民の意思に反する地下鉄建設は住民パワーで断固として阻止すべきだ。

かわさき市民オンブズマン 第9回定例総会議事録 2005年5月14日（土）13:30～16:20 エポックなから

出席人数：約30名
マスコミ：東京新聞
当日はいい天気で涼しく、良い気候であった。

第1部 二つの講演会を聴いた

講演1 「市財政と地下鉄経営」

講演者 奥田久仁夫
(NPO川崎都市問題市民研究所代表)

一司会の江口さんが奥田さんを紹介。一

かわさき市民オンブズマンの立上げメンバーの1人であるが、4年前に市長選に出馬したりに、代表幹事を降り、現在は一会员である。選挙後、川崎都市問題市民研究所を立ち上げると共に、川崎市の地下鉄市民研究会に参加した。また、入札制度改革委員会にも参加した。本職は税理士であり、財政問題に詳しい方である。

○講演

皆さんお久しぶりです。総会には昨年も出席しています。総会は今年9回目ですが、5回目まで代表幹事を努めました。

地下鉄問題のために選挙に出ました。その時に、お手伝いや支援を頂いた方々ありがとうございました。

地下鉄は昨日も市の説明会が行われました。麻生の新百合では反対の声が渦巻いていました。中原でも反対多数。ところが宮前は山際大志郎代議士をはじめ賛成一色。麻生ではたまらず宮前の人気が賛成意見を言っていました。鉄道不便なのは不公平とか。130万都市として当たり前とか、少し違う意見が多い。

説明会で川崎市は鉄道不便地域の解消をいつているが、横浜市での鉄道不便地域はバスで15分と言っている。川崎でそんな地域がそ

れほどあるのでしょうか。バスに乗れば15分で駅に着くのでは？ 川崎市の発想はそもそもおかしいのでは。

本論に入ります。特に収支計画について話をしたい。40年分の収支計画。最終的に501億円の黒字になります。これが本当なら民間がこれをやらないはずがない。数字にからくりがある。

公営地下鉄は全国で2兆円以上の赤字を抱えている。そんな中にも拘わらず、仙台で東西線、川崎で縦貫線を着工しようとしている。仙台では東北大名誉教授の大内氏が、人口減の現実を直視せよと言っている。日本では特に生産人口が減っている。川崎では大きなマンションが出来れば、その分人が増えるが、その一方で出て行く人がいる。今に川崎でも人口減の時がくる。

ここで、仙台で反対運動している人たちの“地下鉄博士”的キャラクターを、川崎にも登場してもらって説明してもらいましょう。まず5年延期の件。延期を言い出してから2年なのに、その前の3年を足して5年延期したと言う市の理屈はおかしい。またアンケートによる数字からの判断で、前回は延期を中止に寄せていたが、今度は延期を推進に寄せている。また、アンケートでは利用しない人が59%もいる。地下鉄検証結果では、市長は大変だと言っていた。これは直接市民に向かって発信すべき問題である。

全国で赤字なのに、なぜ川崎だけが黒字になるのか。経営の神様でもいるのか。始めたら7000億円を超えてしまう。着工したら、公共事業は止まなくなってしまう。

20万4千人乗ると言っているが、これは本当か？ 小杉接続で本当に5万人も増える

のか？ 実際には乗り換えに不便な小杉駅に、市は期待して需要予測をしている。

例えばOD表を解説すると、新百合ヶ丘から小杉経由で渋谷に行く人が3062人乗ることになっている。鉄道に詳しい人は、こんな乗り方をするかなと不思議に思う。厚木方面からは急行に乗っているので、渋谷に行くのは、井の頭線で行くのが普通だし、料金も安い。新百合で乗り換え、小杉で乗り換えると時間もかかるので、急行に乗っても取り返せない。

今、野川、子母口、久末の人達はバスに乗っている。この人達が地下鉄に移動するのかどうか？ 実例を挙げると、福岡の七隈線では10%程度しか地下鉄に移動しなかった。このように、需要予測はでたらめで、あてにならない。

川崎市の開業1年目の収支では、1kmあたり横浜市より多く乗ると仮定している。減価償却費が他の地下鉄より少なく、半分に圧縮している。実は補助金で補填している。これをきちんと経費に入れると、40年目で765億円の赤字になってしまう。40年目で大幅な黒字と言うのはいかがなものか。一方、仙台市は右肩上がりの需要予測としているが、人口減少の中で根拠がない。川崎市も同様に右肩上がりにしている。川崎市も真実の数字を発表した上で市民の判断を待つべきだ。

工事では、道路幅が狭いので、ビルの下にある杭をよけなければならぬ。駅前の開発などでは、余計に経費がかかる。事業費から見ても採算性が不安視される。この後の市債発行では、市債の借り換えによって残高の山は下がらない。今年の予算編成ではきびしいと改めていっている。地下鉄は、財政に余裕が出来たら再開すると言っていたのに、市長選挙の前に話が出てきた。

まずきちんと道路を広げて、バスを走らせることが大事。バス路線の充実、南武線の立体交差化事業によって5分、10分で駅に行

けるようになる。

以下、会場からの質問（回答者は講演者に限らない）。

Q：新聞程度の情報では突如出てきた背景がわからない。やらないための口実と言う、うがった見方もある。

A：聞いてみると10月ぐらいから、商工会議所から相談というか圧力があった。森田健作氏を川崎市長に出す話もあった。バーターとして地下鉄をやるという話や、脅かされてストレスによって湿疹が手に出来ていたと言う話も聞いた。

Q：井田などは鉄道不便地域として、地下鉄が欲しいと思っている。彼らの気持ちも考えないといけない。ただ採算性は必要。20万4千人という途方もない数字はでたらめである。実際には5万人だったらどうするのか。財源対策をすることが必要、市民1人1万円出す気持ちがあるかどうか。財源対策のためにどうするのか提案してもらいたい。

A：金を出してまで作ってもらおうとは思っていない。

Q：事実だけ述べます。私は新総合計画市民委員なのに、地下鉄の話は一切なかったです。また、財政の予算もあったのに、地下鉄の予算はなかった。説明会の案内が、『市政だより』に小さく乗ったのは、いかに緊急な事態だったかがわかる。市のHPのトップにも出てこない。これだけの大事業なのに市民に知られていない。

A：市民と離れたところで、建設業者などの利益が優先されている。

講演2 「阿部市政の危うさ」

講演者 篠原義仁（かわさき市民オンブズマ
ン代表幹事）

ー司会の江口さんが篠原さんを紹介。ー

○講演

私達の仲間の辻さんが、大阪市（の調査委員）について。市職員は税金を自分達の利益で使っている。問題だ。

例えば、海外視察の問題ではオンブズマン勝訴の例もある。その他、公共事業の談合の問題や、議員に支払われるお金の問題、歳費以外の支給があり、2000万円以上のお金がいっている。

談合問題では、奥田さんも奮闘した。談合で刑事事件になったところは良くなっている。落札率で80%くらいになっているところがある。川崎市は一部前進で88%くらい。

これから、第3セクターを見直すことに、きり込んでいく。無駄遣いの構造と首長の責任をどう取ってもらうかが問題だ。

KCTでは、鑑査請求が棄却されたので、来週中にも裁判を起こしたい。港湾使用料などの減免などの支援策は、つぶれる会社では無駄になる。地下鉄も同様だが、KCTを作ったことが正しかったのか。そもそも作ることが間違いだったのでは。高橋前市長の責任である。KCTの整理を求める裁判では、その文面を読んで安心したのか、阿部市長は自分から破産を申し立てた。

でも、KCT事業を引き継ぐ会社7社に対して、B4一枚の紙で支援策を決めてしまった。また、つぶれたことで9億円銀行に払わなくてはならなくなってしまった。いいかげんな融資協定書で、払ったのも問題である。銀行側の責任も問うていく。債務保証のかわりに損失補償となっているが、3ヶ月後に払うので脱法的行為。これを議会審議は2、3日でOKとしていた。赤字になることがわかつていて設立して、損失補償をするのが問題である。

1番は前の市長、2番は今の市長、3番は銀行、である。2段階訴訟なので、川崎市長は高橋前市長、阿部現市長、銀行に対して、損害賠償訴訟を起こせということを要求する裁判になる。

立ち上がりの時期からやらないといけない。事後責任でもいいから、過去の事例をきちんと清算しておきたい。

2つめは、事業が立ち上がっている段階でもうやめなさいと言う裁判。例えば川崎高速縦貫道、予測需要量は過大見積り。予算は過小見積り。全て失敗した事業はそうなっている。予測はわからないが、他所の実績は説得力がある。

高速縦貫道はもとはアクアラインの受け皿である。府中街道があふれる。中核都市につなげるといい、鹿島田の新開発につなげるというが、小規模開発に変更になっている。

多摩川沿いの縦貫道は作らせないと言っているが、大師JCで曲げる計画があるのか。アクアラインの受け皿は、一般道を整備すれば十分。現に殿町までの供用で2800台しか通っていない。明らかに予定の35000台は達成しないのに、1mに1億円かけて建設している。

理由として、地盤が予想に反したと言うが今の科学でわからないはずがない。そんな道路はもう止めた方がいい。資料を集め始めたが、分析はこれからやる。

始める前の対応として、もう一つ神奈川口構想がある。無駄な税金の使い方だろうと思う。商業施設、ホテル、行政の機能を作ろうという計画。税關、出入国機能などは、テロ対策が出来ないので危なくてしまうがない。違法入出国問題に対処できるのか。例えば横浜のYCATは座席だけ確保している。これだけだと出来そうだが、航空会社の窓口に、役所が金を出す意味があるのかどうか。

新聞報道にもいい面もあるが、騙されてもいけない。川崎市は羽田拡張に無利子融資をしたが、実は銀行から借りてきたので利息を50億円払っていくことになる。おそらく150億円の出費になる。接続道路は、今ある地下道路につなげることになる。

具体的なデータ分析が必要。個別事業でも

やりたい。

破綻した時に、銀行が甘く貸し付けた責任を問う。市民が反対したのに、議会の承認をとったので大丈夫と言って進めた人には、きちんと責任を取ってもらわなければならない。高級官僚には、渡り鳥の天下りを保証している問題がある。このつながりがあるので、天下り先である第3セクターに行政がメスをいれられない。

トータルで川崎市の無駄使いを追及する。

第2部 総会

司会の川口さんが開会を宣言した。

1、篠原代表幹事が、開会挨拶を行った。
総会なので形だけつけます。

鑑査委員の問題、行政マンの退職者が鑑査委員をしている。決議は全会一致なので、鑑査請求は右も左も棄てられる。また官製オンブズマンの問題がある。間違って官製オンブズマンに相談し門前払いされたので、私のところに個別法律相談で来た人がいる。議会もあれだけ膨大な金を使いながら何をやっているのか。

司会：どうも会員が増えないと思ったら、官製の方にいっているのかも。

2、清水事務局長が活動報告。
(活動報告の詳細は、報告書を参照して下さい。)

今年は、阿部市政の3年から4年目であった。大規模公共事業計画が日白押しであった。阿部市政では、かなり緊縮予算になると予想されていたのに。

オンブズマンは、右から左まで幅広くいるので、個別の問題に客観的に取り組んできた。今年もKCT問題をやった。これにはやめられない理由がある。KCTは、3月12日に破産決

定したのにその後、収支があわない事業を川崎市が中心となってやっている。

ガントリークレーンがほぼ半値になっているし、9億円を補償している。市長は記者会見では、KCT問題に道筋をつけたと発言した。税金を垂れ流す道筋だ。我々なりに別の道筋をつけたい。

ごみ処理費の問題があった。小口事業ごみを有料化したのに、北部市場のごみ処理費の半分を市が負担。問題を問い合わせた。条例によらない処置であることがわかった。

他団体に出かけていて、交流を行った。例えどろんこの会などでは、オンブズマンは新聞への露出度はあると思っていたが、我々の活動がほとんど知られていなかった。

どろんこの会で出た感想として、「入札改善で、工事が安くなることがわかった」「オンブズマンが手弁当でやっているとは思わなかつた」など。

今年も新しい弁護士の卵との会合を行った。去年は今一つ反応が悪かったが、今年は若い人の反応が良かった。

別の集会では我々の活動スタイルとして、北部病院の入札問題での内部告発に発する情報公開請求や、大師線の地下化では京急がほんの少しだけ資金を出さないことを発表した。

また、会報は定期的に出す事が出来た。

3、渡辺さんから会計報告がなされた。

各項目について具体的な説明が行われた。収入の部で、下水道談合弁護団から30万円の寄付があった。支出として、無料の会場が使えなくなったので会場費が増えた。全国大会が北海道だったため、旅費の支出が大きかった。繰越金が165万円あるので、予算の方で訴訟積立金として新たに100万円用意したい。

佐々木さんが辻村さんの監査結果を報告した。会計士の辻村さんにより、監査の結果適性であると認めることを報告した。印刷では

印鑑が写っていないが、原本にはあるので確認して下さい。

Q：支出の比較表で、△表記は逆ではないか。

A：わかりやすくするためにそうしたが、来年からは直します。

会計報告は、拍手で承認された。

4、渡辺さんから予算案が説明された。

会員は160名の見込み。今年は九州で全国大会があるので、旅費として20万円とてある。100万円を訴訟積立金として別枠にし、積立金は合計200万円になる。

Q：予備費（1万円）を機能的に使えるようにもっと増やすべきではないか。今後検討してもらいたい。

A：たしかに、そうなので今後はそうしていく。

5、江口代表幹事が、2005年度の活動方針案を説明した。（詳細は、活動方針案を参照）方針案に書かれていない事を、口頭で説明した。

①税金の無駄遣いをただす活動

地下鉄問題の勉強を、さっきの奥田さんの講演等から勉強を始めたところである。他の市民団体とも協力してやっていきたい。利権側の人は一生懸命進めるが、この問題に関する市民の活動はにぶいので、我々ががんばって輪を広げていきたい。

大阪市と同じようなことを、川崎でもやつていなか調査を始めたので、マスコミに公開していきたい。

②法廷闘争

中心はKCT問題。これは銀行からの借金を市が補償した問題として、民主国家としてありえない問題である。この裁判は必ずしも楽観を許さないが、知らせる意義もある。本日

は訴訟の承認をもらいたい。

③第3セクターの調査

第3セクターの設立経過がいいかげんなことを浮き彫りにする。財政状態が悪いことを隠したような発表については、実態を公開する。

④組織拡充

HPの充実をしたい。他団体と連携してより良くしたい

これらの他に、監査委員への追及、議会への追及、なども行う。

6、人事案が、清水事務局長から提案された。（内容は、人事案参照）

7、以上について、一括質疑を行った。

Q：縦貫自動車道路も方針案に入れては？

A：事業主体は公團であるが、川崎市も金を出している。川崎の分に対してやる。過去に540億円使っている。

Q：活動方針案の後に来るのが予算ではないか？ HPを充実するのに、3万円で間に合うのか？

A：個人の努力で運営する。3万円はサークル一代。

Q：監査請求したら否決されておかしいと思った。組織的に問題がある。100%否決される。市民側からの運動の筋道が示されないか。

A：監査委員には、法律上議員は必要なので、第3党と第4党が入っている。行政からの天下りはおかしい、学識経験者でいいはず。市の行政にいた人が事務局として下書きをしている。独立した職員として雇うべき。全会一致ではなく多数決でいいのではないか。川崎のやり方がおかしい。監査結果は実名入りとして責任を持たせたい。

川口：意見不一致で否決できるのは少なくとも直したい。

Q：2005年の活動方針は非常に良く出来て

いるが、地域闘争の感がある。足を伸ばして、日本の広範囲な活動に出来るかどうか。例えば郵政の民営化問題がある。一般国民がいてこそその民営化なのに、3党合意で勝手にやろうとしている。320兆円の赤字を国債で国民から借りようとしている。また、責任条項がない。民営化が成功するかどうかわからないのに。弁済できるかどうか、大変な問題である。国民は蚊帳の外。失敗したら命を出すか財産を出すか。物事と言うのは結果が出ないとどうしようもない。地域闘争もいいが、こういった問題も取り組むべき。

竹島、尖閣諸島、北方2島、島は自然が作ったもの。戦争をして一生過ごしてもどうしようもない。私は兵士だったから、つらさはわかる。小泉さんには島を共同して運営しようと言う発言がない。早くやめてもらいたい。今90歳。皆さんを弟や妹と思っている。

Q：公共事業で予算は過小、需要は過大に対して、過去の実績をもってやってもらっていると思う。でも組織が出来ているので、こういった公共事業が次から次へ出てくる。個人の責任に対してきちんと追及をやってもらいたい。

Q：川崎から公害を無くす会をやっている。アセスで、事業の必要性や代替案があるかどうか。事業を始める時に資料を集めておきたい。アセスメント条例は、狭い地域でやってるので、全市的なアンテナが必要。

ところで、なぜ方針案がA,B,C,Dなのか、123とかイロハとかでないのか。また、最後の1ページに会則や入会案内を書いていたらどうか。

Q：阿部市長の行革で、弱者からむしり取っているが、前の市長からみれば良くやってるといふ評判はある。北部ではKCTは無関心であるが、地下鉄問題は全市的なテーマ。地下鉄は財政問題であると同時に、手続き的に非常に非民主的である。各区のマスタープランでは、市民が参加している。総合行政プランでは、市民が参加している。

ンに書かれていないものを突然始めるとはなぜか。従来の翼賛的組織を活用している。今の市民参加がそれに答えられていない。ここはオブズマンに期待をする。オブズマンは他の市民団体への宣伝が弱い。地下鉄問題で目立つべきである。

佐々木：補足します。阿部さんはボランティアを良く言う。ボランティアは安上がりで、実にうまいやり方。

Q：私は市職OBですが、市民として活動している。手当などは長い間の労使関係で出来ているもの。ルールが出来ているので、慎重に扱って欲しい。職員は非情な行政改革路線の防衛で必死にやっている。

Q：「どんぐりの会」ではなく「どろんこの会」では。

清水：間違いでした。どろんこの会です。

Q：NECにはビルが建って人が増えました。これから超高層ビルが建つと2万人増えます。小杉に住んでいるのはいやになってきました。社宅がマンションになっている。クレーンの事故や地盤沈下や地割れがある。田園風景の良かったところなのに、2万人増える。企業の開発なので規制が効かない。渋滞で歩いた方が早い。地下2層の道路開発計画。定年になつたら引越しをしたい人が多い。実際に伊豆や益子に越している。開発優先はやめもらいたい

川口：最近企業の跡地が高層マンションになっていることが多い。

Q：なぜ横須賀線小杉新駅は、建設費を100%川崎市が出すのか？ NECに出させたら。

川口：大師線は追及していく。小杉新駅も一緒にやりたい。

江口：文章に直すのは大変なので、方針案はこのままで、議事録を良く見て、網羅してやっていきたい。今日出て来た方は、幹事会にもやってきてもらいたい。こういったことで頑張っているのはオブズマンだけ。書くのは簡単だが、やるのは大変。すぐに解決を

する問題ではない。監査委員の問題でも、すぐに変えるわけがない。議員も総交代でもしない限りかわらない。今日はいつもの例会とは違う、身のある会であった。地下鉄はシンボル的な問題なので、大々的にやりたい。

以上の議案（予算、活動方針、人事案）は一括承認された。

江口さんが役員の紹介をした。

＜事務局長の退任挨拶＞事務局長を退任し、代表幹事に新任の清水です。議会がしっかりとすれば、われわれはいらない。我々も右から左までいる。会の財政が困難な時期に、会計を市川さんにやってもらってありがとうございました。広報誌では佐々木幹事に毎回協力してもらつてありがとう。

＜事務局長の新任挨拶＞事務局長の川口です。おっとりしているので、不都合なことが起こるとは思いますが、皆様のご支援をあてにしてやらせてもらいます。

江口：インテリの川口さんに、HPの拡充を、お金を掛けずにやってもらいます。

望月幹事からまとめの挨拶があった。

一番はつきりしたことは、市政と市民とのへだたりが埋まってこない。大師線の地下化が発表された時に、誰がいつ決めたのかはつきりしない。そういうことを監視する議会の機能がはつきりしていない。KCTでも、全体計画の議会承認はない、岸壁工事の提案があるだけだった。行政を市民に近づけるのが私達の課題である。

川口：高橋さんから3万円の御寄付をいただきました。二次回を用意しています。3000円見当です。

（以上、議事録作成、巽 栄作）

KCT問題で 再び住民訴訟

篠原 義仁

① 2005年5月20日、かわさき市民オンブズマンは、横浜地方裁判所に対し、5月14日の第9回総会の確認のもとに川崎市長を被告として住民訴訟を提起した。

KCT（かわさき港コンテナターミナル）の倒産後、川崎市は破綻した会社の再建築につき何ら具体的な打開策を示さないなかで、KCTの倒産後を引き継いた関係7社に対し、①従前どおり施設使用料等の減免措置を行う、②門型クレーンをKCTから川崎市が買取り、それを民間会社となつた新会社へ貸付けるという支援を行つた。

それどころか、以下に詳述する「かわさき港コンテナターミナル株式会社事業資金融資に関する協定書」に基づいて川崎市は「損失補償」の名目で金融機関三社に9億円にのぼる支払を行つた。

今回の住民訴訟は、この問題を捉えて、私たちオンブズマンが2005年3月7日に監査請求を行つたが、川崎市監査委員は、高橋清前市長に関する部分は監査請求期間を過ぎたとして却下し、阿部孝夫現市長についてはその違法性につき監査委員間で意見が一致せず決定を出せないとして実質上棄却したことに対して提訴された。

② 1994年（平成6年）5月10日、KCTは川崎市が50.8%の出資を行い、筆頭株主となり発足した（当時の市長は高橋清氏）。

その基本構想は、世界最大級のコンテナ船の入港可能な港、すなわちハブ港の機能をもたせようとして発足した。しかし、設立当時の港湾、運輸、交通その他の社会的基盤（川崎港は、京浜コンビナートをかかえた工業港

で、商業港への転換は難しく、運輸、交通の面でも商業港としての施設に乏しい）からみて基本構想には無理があり、また、全国屈指の東京港、横浜港に挟まれていて、その立地条件からみてもハブ港機能を持たせることは不可能で、当初から赤字必至の構想となっていた。

つまり、KCTは幻の基本構想を前提に貨物需要の過大予測計画（「過大アセス」）を立てたものの、現実には経費支出に見合った貨物取扱量に達せず、必然的に赤字の累積を生み出すものとなっていた。

そうしたなかでKCTが設立され、設立当日（94年5月10日）、川崎市はKCTへの融資を担保するため前記協定書を横浜銀行（融資比率50）、第一勧銀（同25）、川崎信金（同25）の三社と締結した。

③「法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律」（昭和21年法律4号）は、第3条で「政府又は地方公共団体は、会社その他の法人の債務については、保証契約をすることができない」として、地方自治体の健全な財政確保の観点から債務保証を禁止している。

ところが、この法の網の目をくぐろうとして、地方自治体は実質は債務保証契約であるにもかかわらず、あれこれと工作をめぐらし、本件でいう「損失補償」契約もその手口の一つとなっている。

そこで、前記協定書の内容を検討してみると、融資協定書第5条は、KCTが弁済期限後3ヶ月を経過した時点で、債務を完済しないときは、市は金融機関に対し「遅滞なく損失保証金を交付する」と約定している。

今回は、04年1月26日の破産申立、同年3月12日の破産決定をうけて、前記協定書第5条の問題が現実化した。

川崎市は、04年11月、川崎市議会に金融機関三社への損失保証金を9億円と確定し、その支払い承認を求めた。その内訳は、横浜

銀行に4億5千万円、みずほ（第一勧銀）及び川信に2億2千5百万円となっている。

これにつき、04年12月15日に川崎市議会は、これを承認し、川崎市はそれに基づいて05年1月14日、金融機関三社に前記金額の支払を行った。

④しかし、「損失補償」名目の支払が、その実質が債務保証であり、法律違反の公金支出に該することは明らかである。

従って、融資協定書の締結責任者の高橋前市長の法的責任は明らかで、また現実の公金の支出命令を発した阿部市長の責任も免れえない、一方、金融機関三社も違法な協定書に基づいて前期金員を取得したもので不当利益者に該る。本件住民訴訟は、「損失補償」名目で違法な公金の支出を行い、その結果、川崎市財政に損害を与えたものに対し、市財政の健全化をめざして提訴されたものである。

ちなみに、地方自治法242条の2が「改悪」される以前は、私たちをはじめ住民はダイレクトに市財政に損害を与えたものを被告として住民訴訟を提起することが可能であった。しかし、法改悪により本件住民訴訟は、「被告川崎市長は、川崎市を代表して、別紙債務者目録1ないし5記載の債務者（前市長、現市長、金融機関三社）に対し、別紙請求債権目録記載の各金員（前述した9億円、4億5千万円、2億2千5百万円）を支払うよう請求する」

という形で提起されたところとなった。

ともあれ、ムダな公共事業が横行し、その失政につき行政の責任者（市長等市職員）の民事上の責任が追及されないまま、全損失が市財政にはね返っている現状につき、行政の執行責任を明確にし、市財政への補填を行わせ、財政の健全化を図る意義は大きい。

この種の責任追及の裁判は、全国的にみても数は少なく、かわさき市民オンブズマンの奮闘でこの分野の闘いで勝利する意義は大きい。

破産した川崎市の第三セクター「かわさき港コンテナーミナル」（KCT）への融資をめぐり、市が三つの金融機関で、市民団体「かわさき市民オンブズマン」（代表幹事・篠原義仁弁護士）は十四日、市を相手取り、高橋清・前市長、阿部孝夫市長に対して、九億円の損害賠償を請求するよう求める訴えを起こすことを決めた。併せて、三金融機関に対しても返金請求をするよう市に求めているが、なぜかと/orして、「これがどうなっているかうせたい」としている。

同市はKCTが設立された一九九四年度KC

事務局長就任に当たって

川口 洋一

今年度清水さんの後任として事務局の仕事をまとめいくことになりました。これから1年、かわさき市民オンブズマンの活動が遅滞なく動いていくための努力を惜しまないつもりでいますが、どこかで大きなポカをするのではないかという、いささかの不安が心の片隅に沈んでいます。

今年度の活動案に対して活発な議論がなされ、いろいろな注文がつきました。例年に無いことで、かわさき市民オンブズマンの活動に対する会員の期待が十分に感じられました。承認された活動方針案とともに、提案された注文に対する正確で素早い対応をしていくことが、会の活動を活性化していくことにつながり、会員拡大へつながっていくと思っています。そのためのバックアップ体制をしっかりと作っていきたいと思います。

その一つとして、オンブズマン活動の進行状況をできるだけ早く会員ならびに市民のみなさんにお知らせするために、ホームページの拡充を行っていきます。

2ヶ月に1回の会報では追いきれない情報を提供していきます。会員のみなさんがオンブズマン活動に参加しやすくなることを期待し、さらなる協力を願っております。

破産した川崎市の第三セクター「かわさき港コンテナーミナル」（KCT）への融資をめぐり、市が三つの金融機関で、市民団体「かわさき市民オンブズマン」（代表幹事・篠原義仁弁護士）は十四日、市を相手取り、高橋清・前市長、阿部孝夫市長に対して、九億円の損害賠償を請求するよう求める訴えを起こすことを決めた。併せて、三金融機関に対しても返金請求をするよう市に求めているが、なぜかと/orして、「これがどうなっているかうせたい」としている。

同市はKCTが設立された一九九四年度KC

の破産決定を受け、市はロジエクト（旧・第一勵銀）、川崎信用金庫の三社への融資をめぐり、市が三つの金融機関に入れる際、市が損失補償する協定を締結。KCT

三月、両市長への損害賠償請求を川崎市に求め住民監査請求。市監査委員会は四月下旬、高橋前市長への請求については監査請求期間を過ぎていてないなど主張

オブズマン
市を
訴へん

金融機関の返金も

KCT問題

新旧市長に損害請求を

して却下し、阿部市長への請求は委員の意見が一致せず決定を出せないと結論を示していた。同オンブズマンは「協定の文言は損失補償だが、実質は違法な債務保証で、金融機関が受け取った損失補償金は不当利益に当たる」「違法な公金支出が行われたのは今民監査請求。市監査委員会は四月下旬、高橋前市長年の監査請求期間は過ぎていない」などと主張している。（飯田 勇志）



【川崎】 2005年(平成17年)5月15日(日曜日)

まちづくり委員会 傍聴記

清水 芳治

このところ2回ほど続けてまちづくり委員会を傍聴した。

一回目は5月13日。宮前区犬藏3丁目の開発行為なのだが、業者の手口は驚くべきものだった。

条例により、3000m²以上の開発に当たっては一定比率の土地を公共用地として提供することが義務付けられている。そこでこの業者は地主から2999m²（！）を切り取って取得し、3000m²に達しない土地であると届け出たのである。

細かな土地を集積し、偶々1m²不足したということはあり得るかも知れない。こんな場合は近隣住民に不満があつても泣き寝入りさせられるのだろうということは、市側の答弁から容易に想像できた。

しかし、このケースは行政を愚弄し、近隣住民を殊更挑発する態の酷さであり、全会派からこの開発をそのまま許可するのであれば、川崎市では乱開発が進み良好な住環境が破壊されるとの声が出て、私が請願審査のための委員会を傍聴して、初めて趣旨採択の場面に立ち会うこととなった。

二回目は5月20日。

川崎市のシンボル的存在でもある二ヶ領用水円筒分水に程近い久地の斜面緑地の開発問題であった。

自民党議員の質問で知ることができたのだが、ここは急傾斜地のため開発行為はできないとか、届出が必要であるとか注意書きを時々みかけるが、急傾斜地の指定は法によって強制されるものではないこと、その趣旨は私有財産制の下、所有者の権利を守ることが優先されるので届出制であること、などなど。

急傾斜地の要件は斜度30度の由。ところでここは斜度33度。立派に急傾斜地であるが所有者の権利（土地の売買価格を保持する）のため法的には急傾斜地ではないことになっている。

一般に斜面緑地の崩落を食い止めているのは深根の樹木であるが、この所有者である不動産業者は開発予定地の樹木を市に開発計画を提出する前に伐採してしまった（！）。

いきなり根が腐ってすぐにでも崩落が始まるとは思はないが、いずれ崩落すること間違いない。

そこで問題になるのは、伐採という業者の行為をどう判断するかである。

民主市民連合の議員が、開発を止めれば崩落する、開発を合法的にやらせることで危険が回避できる旨の発言をした。

一番聞きたくない言葉だった。

川崎市は斜面緑地の保全をはかっている。開発計画を提出する前に斜面を裸にするなんて全く無謀な行為だ。第1に開発許可が下りなかつたらどうする、第2に業者が倒産したらどうする、よしんば許可が下りたにしても法の制限が厳しく採算が取れないような計画しか成立しないとなれば、開発は中断するだろう。そして崩落が発生して近隣に被害を与えたとすれば、未必の故意が成立するのではないかろうか。

請願は継続扱いとなった。



十字路

海の見えるリゾート・スパ
(ヒルトン・ホテル小田原リゾート・スパ)

高橋 信行

狭い舗装道路を車（友人Hさんの自家用車）で上る。左サイドの遙か下には相模湾の海が広がって、春霞につつまれ銀色に光っていた。「ここが根府川の駅ですよ」Hさんが運転席から言う。

「はあ、なるほど、昔のままですなー」半世紀前の長閑な駅があつた。

駅前を過ぎ少し行くと道幅の広い素晴らしい道路がリゾート地区らしい芝生の間を走り、その先に12階建てのホテルが見えてきた。

広大な敷地に聳える感じのホテル、芝生の庭園にはガラス張りのチャペル、これはウェディング用らしい。なだらかな傾斜を書いて相模湾に臨んでいる芝生に瀟洒のコテージが数個見える。ホテルの左サイドにガラス張り、ドーム屋根の温泉プールがある。この辺りでは最高のロケーションを占めて、所謂絶景である。

1階のロビーの天井と広いフロアに点在するソファーはシックな色調のデザインで統一され格調の高い感じである。

「このシックな感覚は素晴らしいですね」Hさんは感嘆する。

「いや、たいしたものですね。華麗な感じで落ち着いてますね。いいデザインですね」

ホテル内にはレストランやイベント・ホールなどがある。

1階にアジアンフェア、エキゾチック・ビュフェ、あそぼう・キズ・クラブ、フローラ

2階にステーキ・フェア—

12階にスカイラウンジ・アティカなどなど。

2005年春の休日、Hさん夫妻と私達夫婦はこのレストラン・フローラでバイキングの昼食をして相模湾の眺望を観光しに来たのだ。

昼食を済ませて私達は付属スポーツ施設ゴルフのパー・コースで遊び、快晴の長閑な休日を快適に過ごした。誰にも文句を言えない楽しい一日であった。

しかし、これとは反対に私の頭の中では不快な思いが漂うのを消すことが出来なかつた。この豪華施設が素晴らしければ、それに比例して私の不快な感情は強まるのであつた。

情報が公開されていないので、詳細の事実は分からぬが「巨大な税金の無駄遣い」の一例を見せられている感じなのだ。

以下、その後資料から分かったことは次の通りである。

1993年6月特殊法人、雇用・能力開発機構（以前は雇用・能力開発事業団と言つた）は労働者福祉施設として455億円の公金を使ってこれを建設した。その後経営が成り立たず1998年になって小田原市に8億5千万円で売却した。小田原市はこれの経営をヒルトン・ホテルに委託して運営している。現在この経営がどのようにになっているか分からぬが、民間の事業であるから、それなりの責任感により運営されているのだろう。

しかし、雇用・能力開発機構の売却損446億5千万円の損失はいったい誰が負担するのだろうか。誰がこのような計画を作ったのだろうか。そして誰のお金を使っているのだろうか。そして、これらの責任は誰がとるのだろうか。すべて不明確である。

私の考えで、ハッキリしていることは、このお金は結局税金で負担するのだろう、ということだ。そして、公金であるので誰も文句を言わないものである。その結果は誰も責任を負わないで済むということのようである。

聞くところによると、このような事例は特殊

法人について 2000 件もあるそうだ。単純に計算して 89 兆 2 千億円となる。

これは特定の特殊法人に関することがある。これ以上考えることは私には出来ない。

これで日本の財政が破綻しなければ不思議であると思うが、貴方はどう思いますか？

高速川崎縦貫道の現状は

佐々木玲吉

今迄のすべての大規模公共工事に言われてきたことですが、高速川崎縦貫道もまた同じ轍を踏んでいます。

4月4日付読売新聞によれば、高速川崎縦貫道一期工事は、1991年に2500億円の計画で着工されたものが、度重なる増額で2001年秋までに既に5684億円の支出、完成までにはあと1000億円以上と報道されています。もう何をかいわんや、呆れて物が言えないとはこのことです。

ところで、道路公団は今秋、小泉構造改革の下、民営化されます。それは経済性、採算性が強く要求されるものです。そこから一期区間、残る2.4kmは公団から切り離され、国や自治体が建設を引き継ぐ公算大といわれます。しかも交通量はアクアラインの利用低迷で、当初の予測の半分以下と推定されているのです。

川崎市はこの工事に既に543億円を負担しています。この上何億円負担すればいいのでしょうか。口を開けば財政難をいい、市民・国民の生活はどうしどし切り詰めています。中央の高級官僚、自治体の首長らは何を考えているのでしょうか。この際、残工事は中止させるのが妥当ではないでしょうか。

言葉

言葉

意見

意見

(第三種郵便物認可)

2005年(平成17年)4月4日(月曜日)

首都高・川崎縦貫線

1期区間
残り2.4km

甘い計画、資金底つく

東名高速と東京湾アクアラインを結ぶ建設中の首都高速道路「川崎縦貫線」の一区間（川崎市、7・9キロ）があと2・4kmの段階で工事費が底をつき、多額の資金不足に陥っていることが3月分かたたずそんな事業計画の破たんが原因だが、首都高速道路公団は先月末に行った事業評価でも、この事業を伏せたまま、抜本的な見直しを先送りしていた。

地価が高くて、ネル工事対応が問題になりそうだ。一組み。一期分は、着工の1年で事業費が膨らみながら、大都市の高速道路は、10月の公团民営化に向けて見直しが必至の中、不透明な高速道路の料金を充てる仕事

川崎線の事業費は、252億円ほどで、事業費が膨らみながら、大都市の高速道路は、10月の公團民営化に向けて見直しが必至の中、不透明な高速道路の料金を充てる仕事

川崎線の事業費は、252億円ほどで、事業費が膨らみながら、大都市の高速道路は、10月の公團民営化に向けて見直しが必至の中、不透明な高速道路の料金を充てる仕事

川崎線の一期は、3・5kmを供用しているが、接続するアクアラインの利用の低迷で交通量は予測の半分以下。二期は調査段階。

工事費1000億超不足

東京都 川崎市 第3京浜 東名高速 東京湾アクアライン 高速湾岸線 川崎縦貫線 1期 2期

有識者による公団の事業評価監視委員会は先月、工事の残りは「二期の進む」として、2008年度完成を目指す

が決まった。しかし、将来的に、自治体が税金を使って建設を引き継ぐ公算が大きく、「事業を公団から切られると、見合わせている。」との声が出ていて、公団内部からも、「かつては料金を値上げすることで、利用者の減少を防ぐなど、事業費の増加によって事業費の増大が許されてきた。しかし、採算性、効率性が厳しく求められる民営化に向かって、準備を進める中で、從来のやり方の限界がある」という指摘がある。

編集後記

○第9回定例総会は5月14日エポックながらで開催された。残念ながら参加者が少なかった。広報活動の不足と考えざるを得ない。次回はもう少し参加者を増やしたいのでPR方法を工夫しなければなるまい。

○会計担当の渡辺幹事に事情があつて総会特集号の郵送に若干従来と違う点があることをご了承いただきたい。①総会に参加し年会費を総会当日支払ったにも拘わらず振込用紙が封入されていたら無視して下さい。②退会するつもりで会費を納入しなかつたのに会報が送られた場合はお手数でもご返送下さい。

○糸幹事に頑張ってもらった議事録がこの号の眼目です。糸さん、ご多忙の中ありがとうございました。

○参加者は少数ながらフロア発言が活発で会
自体は盛り上がった。そこで発言者に寄稿を
お願いしたが応えてくれたのは高橋信行幹事
だけだった。オンブズマンは苦情引き受けど
ころではなく、会員がそれぞれ課題に取り組

む組織であることを強調しておきたい。

○郵政民営化法案が審議入りした。法案反対の民主党、社民党が欠席戦術をとっている。自民党内の郵政民営化反対論者と民主党は反対論の中味は違うが、両者が共同すればいうところの欠陥法案は廃案に持ち込めるのではなかろうか。そこで下司の勘ぐり風に。何、民主党は民営化したいのだから欠陥法案を成立させて、自民政権批判の種にしたいだけさ。廢案など頭にない。

○小泉首相も言いますねえ。罪を憎んで人を憎まず、この思想は中国のものだ、なんて。大東亜戦争＝解放自衛戦争論者に言わせておくとそのうちに中国革命は日中戦争の成果だなんてことになりそうですね。

○既に、5月20日KCT問題を横浜地裁に提訴するなど篠原代表幹事を先頭に、新たな活動を開始しています。事務局長も川口さんに代わりました。新たな気持ちで課題に取り組んでゆきましょう。 (清水)

(清水)

今計報生

2005年4月1日~2005年5月24日

一般會計

取入(円)	支出(円)
前期繰越	652,395
会費	101,000
資料販売	6,900
寄付金	30,000
利息	70
	旅費交通費
	事務用品費
	通信費
	備品消耗品費
	図書費
	全国会費
	講師料
	H P管理費
	雜費
収入合計	790,365
	支出合計
	残高
訴訟積立金	2,000,000

*高橋信行さん、カンパをどうも有難うございました

*前年度の繰越金から100万円を訴訟積立金とし、合計200万円にしました。

今後の予定

月例会議・学習会 いずれもどなたでも
ご参加いただけます。

2005年

6月 1日 (水)	会報第47号印刷・発送	13:30	中原区役所
6月 17日 (金)	落札率集計〆切日		
6月 21日 (火)	第2回拡大幹事会	18:30	中原市民館和室
6月 29日 (水)	KCT問題第1回公判	10:30	横浜地裁502号法廷
7月 19日 (火)	第3回拡大幹事会	18:30	エポックなかはら
7月 25日 (月)	会報第48号原稿〆切日		
8月 1日 (月)	会報第48号印刷・発送	13:30	中原区役所予定
9月 10日 (土)	市民オンブズマン全国大会第1日		
9月 11日 (日)	市民オンブズマン全国大会第2日		

会報に会費納入用の振替用紙を同封しました
新年度会費納入にご利用下さい
(旧年度会費未納の方もよろしく)

発行 かわさき市民オンブズマン

所在地 郵便番号210-8544

川崎市川崎区砂子1丁目10番地2

ソシオ砂子ビル802 川崎合同法律事務所内

電話 044-211-0121 FAX 044-211-0123

振替 00270-3-85629

URL : <http://homepage2.nifty.com/kawa-omb/>

E-mail : shimizuyyn@pop21.odn.ne.jp

会報第47号 編集スタッフ 清水芳治・佐々木玲吉 2005.6.1.